平成 30 年度経営安定セミナ・

TEXTIN &

少子高齢化、生産年齢人口の減少が進むなか、「人材不足」は、建設や運輸・ 介護等の特殊な分野にとどまらず、ほとんど全ての業界に共通する問題になりつ つあります。人材の確保のためには、今までの伝統的な働き方の枠を超えた 対応、つまり「働き方改革」が必要です。

本講座では、「人材不足対応」「働き方改革」をテーマに、法的な問題点と実務的 な対処法についてご説明します。経営者、経営幹部、実務担当者の皆様の積極的 なご参加をお待ちしております。

平成30年9月27日(木) 16:00~18:00

玉野商工会議所 3 階会議室 (玉野市築港 1-1-3)

「人材不足にならないための労務管理」

- ①人材の安定と育成は会社の成長と発展の鍵
- ②会社に忠誠心と誇りを持ってもらうためには
- ③不正・不祥事防止のための労務管理
- ④人材を活かす労務管理のあり方
- ⑤望ましい就業規則、社内規定

「働き方改革への対応 |

- ①働き方改革がなぜ必要か
- ②従業員の希望と会社の期待のミスマッチ
- ③副業を持つ従業員を使う場合の注意点
- ④ 労務トラブルの具体例とリスク
- ⑤低成長、人材不足時代の会社の労務管理の方向性

小林裕彦法律事務所代表 小林裕彦氏

申込方法

裏面の申込書に所定事項をご記入のうえ、郵送・ FAXにてお申込ください。

※受講票は発行いたしません。満員の場合のみ 連絡させていただきます。

交流会

間 詩 18:00~

うしべ亭・ジャカッセ 玉野商工会議所 1 階

4.000円

30名

講師略歴

大阪市生まれ。一橋大学法学部卒業後、労働省(現厚 生労働省)に入省。平成元年に司法試験合格、平成 4年に弁護士登録。現在は岡山市北区弓之町に事務 所を構え、会社顧問業務・企業法務・M&A等を行う。 著書は「これで安心!!中小企業のための経営法務リス クマネジメント」(㈱ぎょうせい、平成30年3月発行)。

主催/玉野商工会議所 経営安定特別相談室 玉野分室 岡山商工会議所 経営安定特別相談室

お申込先・ お問合わせ先

玉野商工会議所 経営安定特別相談室 玉野分室 〒706-8533 玉野市築港 1-1-3 Tel0863-33-5010/fax0863-31-5558

経営安定

特別相談室のご案内

資金繰りのお悩みについて お気軽にご相談ください!

経営安定特別相談室の商工調停士を中心とした弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士等各分野の専門家が皆様の経営安定、経営改善のご相談にきめ細かく対応します。

◎お申し込みにあたって

危機に陥った経緯など簡単な相談内容を聞かせていただくとともに、ただちにご都合の良い相談日を定め相談室の対応・体制を整えます。

◎対応策の検討

ご相談を受けますと各分野の専門家が相談者 の経営・財務内容の把握と分析を行い、対応 策を検討します。

◎経営改善計画書について

金融機関に貸付条件の変更を申込む際、「計画書」の提出が必要になります。専門家による計画書作成支援を受けられます。

経営也-フティ共済

のお勧め

取引先の予期せぬ倒産。売掛金が回収不能となった。そんな時でも安心の「中小企業倒産防止共済(愛称:経営セーフティ共済)」に加入しませんか?

倒産した取引先との 商取引の確認により 借り入れができます。

- ○掛金の10倍の範囲内で被害相当額まで。(最高 8.000 万円)
- ◎無担保・無保証人
- ◎銀行等の融資とは根本的に違います。

2 2

利益が出ている企業は 節税しながら強固な 経営基盤が確保できます。

- ◎掛金は経費算入できます。
 - 1年以内の前払いも算入できます。
- ◎掛け捨てではありません。40ヵ月以上掛金 を納めている場合、貸付を受けなければ 任意解約しても**掛金額が戻ります。**

9月27日(木) 人材不足対応 & 働き方改革セミナー

申込先:FAX(0863)31-5558

受講申込書

事業所名 業種

(〒 −)

所在地 TEL

E-mail FAX

受講者名	所 属(役職)	交流会 (どちらかー方に〇印を記入して下さい)
1		参加する ・ 参加しない
2		参加する ・ 参加しない
3		参加する ・ 参加しない